

会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 第1回地域福祉計画推進会議	
開 催 日 時	令和3年3月22日(月) 13時50分～15時30分	
開 催 場 所	宍粟市防災センター 4階研修室1・2	
議長(委員長・会長) 氏 名	地域福祉計画推進会議会長 藤原 慶二	
委 氏	員 名 (出席者) 藤原慶二、釜井廣子、森井裕矢、 平瀬順一、春名郷子、香山勝一、 山本高則、森田圭、大路貴広、 谷林由美、中尾佐千子	(欠席者)
事 務 氏	健康福祉部 世良部長、三木次長 健康福祉部社会福祉課 安井次長兼課長、久内副課長兼係長、山岸主事 オブザーバー 高年福祉課 有元課長、障害福祉課 小椋課長 福祉相談課 樽本課長、保健福祉課 平尾課長	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	(非公開の理由)
決 定 事 項	(議題及び決定事項)	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
(事務局)	1. 開 会
(事務局)	2. あいさつ (1) 健康福祉部長 あいさつ (2) 委員の紹介等 委員名簿をもとに委員及び事務局の紹介。
(事務局)	3. 協議事項 (1) 会長及び副会長の選出について 宍粟市地域福祉計画推進会議要綱第5条に基づき、委員の互選により会長及び副会長を選出いただきたいと思ひます。
(委員)	事務局に一任します。
(事務局)	事務局一任により、藤原委員を会長に、釜井委員を副会長に選任します。会長就任に伴い藤原会長より挨拶をいただきたいと思ひます。 《会長挨拶》
(事務局)	ありがとうございます。では、3. 協議事項 (2) に移ります。 これより、進行を藤原会長にお願いします。
(会長)	(2) 市の取組内容の検証等について それでは、3. 協議事項 (2) 「市の取組内容の検証等について」、事務局よりそれぞれ説明をお願いします。
事務局説明	第3期宍粟市地域福祉計画取組内容検証シート(R2年度)を用いて主な施策について説明。 【社会福祉課】 ◆地域福祉計画等の情報発信、出前講座の実施(P1) ◆社会福祉協議会との連携、高校生のボランティア活動参加の促進 (P2) ◆社会福祉士の養成支援、社会福祉法人の活動支援 (P4) ◆育児の相互援助活動の支援、民生委員・児童委員の活動支援、小地域福祉活動の推進 (P7) ◆様々な課題を抱える人への理解の推進 (P8) ◆ひとり親家庭の支援 (P11) ◆DV・児童虐待に関する相談窓口等の周知 (P14) ◆生活困窮者の包括的な支援 (P15) ◆住宅確保給付金 (P16)

	<p>【障害福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域自立支援協議会 (P13) ◆障がいのある人の外出支援 (P21) ◆手話通訳者・手話奉仕員の養成と利用の促進 (P22) <p>【福祉相談課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ふくし総合相談窓口 (P9) ◆認知症サポーターの養成 (P3) ◆健康づくり活動の支援・継続 (P5) ◆基幹相談支援センター (P11) ◆成年後見制度の普及・啓発 (P13) ◆状況把握・包括支援 (P15) ◆要配慮者に対する支援 (P18) <p>【高年福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆福祉職の職場環境等の改善のための研修や取り組みの検討 (P4) ◆高齢者が地域で活躍できる取り組みの推進 (P8) ◆老人クラブの活動費補助 <p>【保健福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆自殺対策に関する人材の育成 (P4) ◆健康づくり活動の支援・継続 (P5) ◆子育てしやすい環境づくり (P10) ◆要保護児童対策地域協議会、自殺対策推進連絡会 (P13) ◆DV・児童虐待に関する相談窓口等の周知
(会長)	<p>協議事項(2)についてご説明いただきました。この報告について、ご質問、ご意見等あればお願いします。</p>
(委員) 森田委員	<p>宍粟市でケアマネジャーとしての活動を5年している中で、ひとり外出する認知症高齢者を検索する機会が7、8件ありました。この件数については多いように感じています。ひとり外出に関する宍粟市の施策として、ひとり外出を見守るため、SOSネットワークやGPS端末の貸し出しがあります。しかし、ひとり外出への対応は初動の一時間以内が大切である中、SOSネットワークに登録していても、平日9:00から17:00までしか連絡がつかず、土日は機能しないことから運用しにくく、GPS端末の貸し出しも、持って出していないことよくあり、結局は警察に頼り探し出すことが多い現状があります。宍粟市の今後の方策として、ICTやIoTの活用は考えられないでしょうか。また、公共交通機関を利用し市外まで出ている事案もあり、交通インフラとの連携は考えられないでしょうか。</p>
(事務局) 樽本課長	<p>ひとり外出に時間は関係なく、家族が不在の時や夜中の場合もあり、ケアマネジャーの皆様には大変お世話になっております。既存の見守り施策や、交通</p>

	<p>インフラとの連携については、今後の検討課題とさせていただきます。</p>
<p>(委員) 森田委員</p>	<p>自治体によって、GPS 機器を靴に組み込めるように改良しているところもあると聞いています。今後単身の高齢者や高齢者夫婦のみの世帯の増加が見込まれる中、宍粟市においても GPS 機器の改良について検討してはどうでしょうか。</p>
<p>(事務局) 樽本課長</p>	<p>検討議題とさせていただきます。</p>
<p>(会長)</p>	<p>GPS 機器の改良や ICT・IoT の活用は、受け手側のプライバシーとの兼ね合いから十分な検討が必要になると思います。また、GPS 機器には「持って歩く」という課題があるなか、持ち歩く「物」には世代によって違いがあり、導入時には工夫が必要になると思います。</p>
<p>(委員) 平瀬委員</p>	<p>宍粟市内において、自治会名簿を作成している自治会は少ない現状にあります。私の自治会では名簿を整備しています。プライバシーを考慮し、取り扱いは厳重にしていますが、名簿により自治会員の世帯状況等を把握することで、緊急時に対応しやすい状況を作っています。福祉部局においてはそういった名簿は整備していますでしょうか。また、自治会ごとの名簿の整備状況は把握していますでしょうか。</p>
<p>(事務局) 樽本課長</p>	<p>福祉部局においては、緊急時における対応のため、障害のある方や要介護度認定を受ける方を対象に要援護者名簿を作成・整備しています。自治会による名簿作成状況については、福祉部局においてすべて把握はできていません。</p>
<p>(委員) 春名委員</p>	<p>民生委員・児童委員は、高齢者を対象とした要援護者名簿をもっており、対象者の見守りを行っております。また、本名簿は記載者の同意を得て作成しており、緊急時には関係機関と情報を共有し対応を行えるようにしています。</p>
<p>(会長)</p>	<p>自治会と民生委員で保有する情報に相違があり、互いに共有することで対応の幅も広がりますが、そこには個人情報という大きな壁があると思います。かといって、個々に同意を得るのも難しいです。将来的に自治体によるシステムの構築が進み、それらを共有できる仕組みができれば変わってくるのではないかと思います。個人情報は、第三者に漏洩しないということが重要となります。この第三者を誰にするのかによって、共有時の考え方が大きく変わってくると思います。</p>
<p>(委員) 春名委員</p>	<p>認知症サポーター養成研修やゲートキーパー養成研修を受講された方は、地域内で実際に活躍できているのでしょうか。</p>
<p>(事務局) 平尾課長</p>	<p>ゲートキーパー研修は令和元年度から始まっており、まだ参加者も少なく、広く浅く研修を行っています。活動の場として、3 月、9 月は自殺対策強化・予防月間となっているため、イベント等を行う際には研修参加者へ声掛けをさ</p>

	<p>せていただければと思います。また、今後はさらに研修を重ね、興味がある方については、より掘り下げた研修を実施し人材の育成に取り組んでいきます。</p>
(委員) 大路委員	<p>私がキャラバン・メイトとして活動する中で、フォローアップ研修にて認知症サポーターの方から、受講後に活躍の場がない、どうしたらいいのかわからないとの話をよく聞きます。</p>
(会長)	<p>ゲートキーパーや認知症サポーターを増やすことはアウトプットの部分であり、インプット、成果の部分も大切となります。例として、認知症サポーターが増えたからといって認知症が減るわけではなく、認知症サポーターの活躍により、ひとり外出の早期発見に繋がったという成果。これはゲートキーパーにも言えることで、自殺の背景には景気等の要因があり、ゲートキーパーが増えたことが必ずしも自殺者の減少に繋がっているわけでないことを理解し成果に繋がるようにしていく必要があると考えます。今後は活躍の場を確保し、実際に成果に繋がる仕組み作りが大切になると考えます。フォローアップ研修などの機会、モデル事業を紹介してもいいかもしれません。</p>
(委員) 春名委員	<p>千種地区では民生委員・児童委員連絡協議会を通じてゲートキーパー研修や認知症サポーター研修を受講していますが、他の地区ではどうでしょうか。</p>
(事務局)	<p>認知症サポーター研修について、民生委員・児童委員には積極的に研修へ参加いただいております。山崎地区を例とすれば、民生委員・児童委員連絡協議会の年次計画で徐々にサポーターを増やしていくことを予定しております。ゲートキーパー研修も、今後の計画案に盛り込んでいく予定です。</p>
(会長)	<p>他にご意見はありますか。</p> <p>意見なし</p>
(会長)	<p>昨年より、目に見えないウイルスとの戦いがあり、地域福祉は「人との関わり」が重要であるなか、コロナウイルスにより人との関わりを絶たれてしまった状況での推進は厳しいものがあったと思います。ただ、何もしてこなかったわけではなく、コロナウイルスの影響により進まなかった事業がある中、進んだ事業もあると思います。例としては、生活困窮者への支援などといった経済的な支援はこの1年で大きく進んだのではないかと思います。コロナウイルスの影響はあと数年続くといわれており、今期の地域福祉計画はコロナウイルスと共に歩む計画になると思います。活動人数の制限なども考えられ、人材を確保しても動員が制限される可能性もあるため、今後は質の向上が求められてくると思います。しかし、考え方を変えれば、コロナウイルスの影響により見えてきたものもあり、今後新しい視点で事業を展開できる転機になればと思います。</p>
(会長)	<p>これもちまして、3. 協議事項は終了となります。次に4. その他になります。</p>

(事務局)	<p>すが、ここより進行を事務局へお返しします。</p> <p>4. その他 ～連絡事項なし～</p> <p>5. 閉会 《副会長挨拶》</p>
-------	--